

平成30年4月採用の長久手市職員採用候補者試験を次のとおり行います。詳しくは、市HPに公開している募集要項をご確認ください。人事課窓口でも配布します。

募集職種	募集人数	受験資格
保健師	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、短期大学以上を卒業した人または平成30年3月卒業見込みの人 保健師資格を有する人または資格取得見込みの人

申 11月1日(水)から17日(金)までに、人事課まで持参(平日8:30~17:15)、または郵送(11月15日消印有効で書留郵便)

知っていますか？高額医療・高額介護合算療養費制度

➡ 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。

同じ医療保険の世帯内で、平成28年8月から平成29年7月までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、下表の限度額を超えた場合、その超えた金額が支給されます。



- HPを見る (記事ID 4893)
- 国民健康保険 問 保険医療課 ☎56-0618
 - 後期高齢者医療制度 問 保険医療課 ☎56-0617
 - 介護保険 問 長寿課 ☎56-0613

※支給額が500円を超えないときは支給されません。

医療費と介護サービス費を合算する場合の自己負担限度額(所得区分は、H29.7.31現在のものです)

70歳未満を含む世帯(表1)※1

所得区分		限度額
上位所得	所得901万円超	212万円
	所得600万円超901万円以下	141万円
一般	所得210万円超600万円以下	67万円
	所得210万円以下	60万円
市民税非課税		34万円

70歳以上の世帯(表2)

所得区分		限度額
現役並み所得		67万円
一般		56万円
市民税非課税	II I以外	31万円
	I 世帯員全員の所得が一定基準以下(年収入80万円以下等)	19万円※2

※1 対象世帯に70~74歳と70歳未満が混在する場合、まず70~74歳の自己負担合算額に限度額(表2)を適用した後、残る負担額と70歳未満の自己負担合算額を合わせた額に限度額(表1)を適用する。※2 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円。

○申請手続きについて

計算対象期間の末日時点(原則7月31日)に加入している医療保険の窓口で申請してください。市国民健康保険または愛知県後期高齢者医療制度に加入し、支給対象となる人には、12月以降(予定)に通知します。申請に必要な書類については、通知文をご覧ください。

注意!

計算対象期間中(平成28年8月から平成29年7月まで)に加入していた医療保険または介護保険が変わった人(転出入、就職、退職等)は通知できない場合があるので、自己負担額が限度額を超えていないかご自身で確認してください。申請手続きには、変更前の保険者の「自己負担額証明書」の添付が必要です。変更前の保険者に申し出てください。

スポーツガイド

HPを見る 問 杖ヶ池体育館 ☎63-1000 (記事ID 10649)

■ 第496回 歩けあるけ運動

スポーツ推進委員と東小学校周辺を1時間程度歩きます。

時 11月5日(日)7:00集合

※雨天の場合は12日(日)

場 農村環境改善センター

コースの見どころ:
「アメリカフウ(楓)」の紅葉が楽しめます



■ 愛知医科大学 運動療育センター プール開放

愛知医科大学のご厚意で開放されています。マナーやルールを守って利用してください。

時 11月5、12、19、26日(日)10:00~16:30

対 市内在住の15歳以上の人(中学生を除く)

持 市民であることを証明できるもの、スイミングキャップ

他 医師などから運動を禁止されている人および

妊娠中の人は利用不可